

犬山市民交流センター食堂出店者募集

令和2年度より犬山国際観光センターから犬山市民交流センターへリニューアルオープンする施設の地下食堂の営業を行うと共に、フロイデホール、会議室等で行われるレセプション、パーティーなどに料理や飲み物の提供ができる店舗の事業者を募集します。

【募集期間】 令和2年2月3日（月）～令和2年3月18日（水）

土日祝を除く午前8時30分～午後5時まで
（ただし、正午から午後1時までを除く。）

【募集内容】

- 出店の場所 犬山市民交流センター地下1階食堂
面積 268.2 m²（客室 188.37 m² 厨房 64.03 m²
休憩室兼更衣室 9.32 m² 従業員用トイレ 6.48 m²）
席数 約80席
- 営業時間 原則として犬山市民交流センターの開館時間内
開館時間：8時30分～21時30分（但し、会議室利用は9時～21時30分）
施設休館日：12月28日～1月3日 2階以上は第2、第4月曜日休館
- 休業日 施設休館日及び出店者が指定する日
ただし、フロイデホール等の利用者から飲食物の提供依頼があった場合は、原則、対応してください。
- 使用期間 行政財産目的外使用許可日～令和6年3月31日
（ただし、行政財産目的外使用期間は令和3年3月31日までとなり、以降1年毎に更新が必要となります。）
- 使用料 月額239,060円
※光熱水費（電気代、ガス代、水道代、下水道代、電話代等）は、別途出店者の負担となります。
※保証金は免除とします。
- 設備等
 - ・什器備品等設備は、原則既存設備を使用するものとし、不足する備品については、出店者が用意してください。
 - ・改修・改装工事、修繕等（什器備品等設備設置を含む）は、事前に市と協議し、承認を受けた後に出店者で行い、その費用は出店者の負担とします。

【スケジュール】

日 程	内 容
令和2年2月26日（水）10時～11時	施設見学（随時見学も可）
令和2年2月19日（水） ～3月 4日（水）17時まで	募集要項等について質問受付
令和2年3月11日（水）頃	質問に対する回答
令和2年3月18日（水）17時まで	参加意向申出書の提出
令和2年4月 6日（月） ～4月17日（金）17時まで	提案書の受付（必着）
令和2年5月初旬	プレゼンテーション及びヒアリング 審査
令和2年5月中旬	結果通知及び公表

【申込資格】

- ✧ 過去5年間に1年以上継続した飲食業の営業経験がある、又は調理師免許を持ち、過去5年間に1年以上飲食業に従事した経験があること。
- ✧ 法令等の規定により営業等について許認可等を要する場合は、該当する許認可等を受けている又は確実に許可を受ける見込みであること。
- ✧ 食品衛生法及び他の法律に基づく処分を過去3年間受けていないこと。
- ✧ その他犬山市プロポーザル方式実施取扱要綱に準じます。

【出店に係る諸条件】

- ✧ 火災保険に加入してください。
- ✧ ゴミは出店者の責任で処理してください。
- ✧ 従業員の駐車場は、出店者で確保してください。（店舗利用客が犬山市民交流センターの駐車場を利用することは可とします。）
- ✧ 出店部分の清掃は、出店者の責任により行い、常に清潔な状態を保ってください。万一食中毒等の事故が発生した場合は、食品衛生法等に定める一切の責任を負うものとします。

☆その他詳細は「犬山市民交流センター食堂出店者募集要項」にてご確認ください。

要項等の応募関係書類は、市ホームページからダウンロードしてください。

【問合せ先】

- ・犬山市民部 地域安全課 地域担当
- ・電 話 0568-44-0346・Fax 0568-44-0367
- ・U R L <https://www.city.inuyama.aichi.jp>
- ・E-mail 010400@city.inuyama.lg.jp
- ・担 当 島内・田原